

セーフティ通信

H30. 5. 2  
(公社)北海道トラック協会  
TEL (011) 511-9784  
FAX (011) 521-5810ホームページ <http://www.hta.or.jp/>

# 過積載運行の禁止！

～重大な事故を防止し、道路や橋を守るため～  
(パネル車・ミキサー車・ダンプ車・トレーラー車等)

過積載の状態は、衝突時の衝撃力の増大、バランスを崩しやすくなるなどにより、重大事故を招くこととなります。

社会に対しても悪影響を及ぼし、運転者には罰則が科せられ、運転者自身が地位を失うばかりか、会社の経営にも悪影響を及ぼします。

積載量の制限は、車両によって違います。

自分が運転している車両を正しく理解して、適正な積載量での運行を行いましょう。

**最大積載量＝車両総重量－(車両重量＋乗車定員重量)**

車軸や車輪にかかる重さも決められております。

軸重(1本の車軸にかかる重さ)は10tを超えてはならず、輪荷重(1つの車輪にかかる重さ)は5tを超えてはいけないことを認識しておきましょう。

【過積載による事故要因】

- 制動距離が長くなる。
- 衝突時の衝撃力は重量とスピードに比例して大きくなるため、被害が大きくなる。
- 高重心になりやすく、バランスを崩しやすくなる。
- 下り坂では速度が出やすく、ブレーキへの負担が多くなり、ブレーキライニングが過熱してブレーキが効かなくなるフェード現象を起こす恐れがある。

## 定量積載10t車の制動距離

	40km/h	80km/h
10t (定量)	13.3m	50.3m
14t (140%)	14.6m	58.9m
18t (180%)	16.1m	70.3m

(全ト協 資料参照)

適正な運転を阻害する「あ・い・う・え・お」の撲滅！

～あせり・いかり・うっかり・エゴ・おごり～